

保護者のみなさま

鹿島ふれあい学園では、今年度すくーるメールが廃止され、teturu での配信となったことを受け、緊急・非常災害時等が発生した場合の対応について一部見直しを行いました。

対応については、以下のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

緊急・非常災害時・荒天時等の臨時休校等の対応について

鹿島ふれあい学園
(改訂：令和7年5月19日)

1. 荒天時の安全確保について

- (1) 松江市では、警戒レベル4（松江市が示す避難指示）以上を発令された地域は、**臨時休校**となります。
- (2) 居住地域に避難情報が発令されている場合は、その指示に従ってください。
- (3) 避難や臨時休校等に至らない状況であっても、通学路が通行困難な状況にあるなど、安全な登下校ができない可能性がある場合は、各ご家庭の判断で車等の登校や遅刻、欠席等とされても構いません。安全確保をお願いします。

2. 【気象状況】に係る臨時休校等の判断基準【1で示す以外の場合】

- (1) 気象庁の「**特別警報**」が発令された場合は、自宅待機とします。
- (2) 気象庁の「**警報**」が発令され、休校等の措置をとる場合は、teturu と学校のホームページでお知らせします。
- (3) 午前6時半までに、次の対応をする場合があります。
 - ① 学園内で情報を共有し、臨時休校・始業を遅らせる等の判断を行います。
 - ② 学校対応について、teturu と学校のホームページによりお知らせします。※ただし、各学校や地域の状況によっては、小・中学校4校の対応が異なる場合があります。
- (4) 登校後に、警報等が発令された場合
 - ① 安全を確認したうえで、下校を早めたり、遅らせたりする場合があります。
 - ② 保護者への引き渡しを実施する場合があります。※①②いずれの場合も、teturu でお知らせします。

※学校からの連絡がない場合でも、保護者の方が危険と判断された場合は、各家庭で対応してください。なお、小学生については、各ご家庭で登下校時の送迎、欠席等を判断される場合は、学校への連絡及び登校班の中での情報共有をお願いします。

3. 【地震が発生した場合】の臨時休校等についての判断基準

- (1) 登校前日の17時から登校前までに「震度5弱以上の地震が発生」した場合
 - ① 原則として臨時休校とします。
 - ② 登校可能な状況が確認できた場合は、その後の対応については、速やかに tetoru と学校のホームページによりお知らせします。
- (2) 学校にいる間に地震が起きた場合
 - ① 災害状況を確認したうえで、以下のア・イいずれかの対応をします。
 - ア：保護者の了解のもと、安全を確認し、下校させます。
 - イ：保護者が来校されるまで、学校で待機させます。
 - ② 災害の状況によって帰宅できない場合や、学校に避難する方が安全と判断した場合は、tetoru と学校のホームページで対応をお知らせします。

4. 緊急時引き渡しをお願いする場合

非常災害・荒天等により、集団下校ではなく、保護者引き渡しをお願いする場合があります。その場合は、迅速に連絡するために原則 tetoru 配信によりお知らせいたします。

引き渡しが正確・安全に行われるために、以下の点についてお願いします。

(1) tetoru の受信状況 確認のお願い

- ① 緊急な連絡となります。tetoru 登録されている保護者の方が、確認できる状況であるかをご確認ください。
- ② 「決まった時間しか tetoru の確認はできない」「(勤務中は) 電話でないと確認できない」等のご事情がある場合は学校（担任）までお知らせください。

(2) その他のお願い

- ① 登録されているスマートフォンを**変更された場合は**、学校まで速やかにご報告をお願いします。登録手続き等についてご不明な点は学校（教頭）までお尋ねください。